

TSK 「社会福祉法人つどいの家」

後援会だより ～第108号～

後援会会長 ご挨拶

後援会会長 野口 和人

この度、ご縁があって後援会会長を務めさせていただくことになりました、東北大学大学院教育学研究科の野口と申します。実は、昨年3月末で教育学研究科・研究科長および教育学部・学部長の任期が終わったこともあり、宮城県や仙台市の様々な業務で務めさせていただいてきた「長」の付く様々な仕事をそろそろ他の方に引き継いでいただいで…などと考えていたところだったのですが、学部生の頃からお世話になってきた門真先生からご紹介いただいたことでもあり、長く一緒にお仕事をさせていただいてきた針持先生の後任ということもうかがって、お引き受けさせていただくことにいたしました。ところが、なぜかその日、宮城県と仙台市からお電話をいただき、その日のうちに「長」の付く仕事が新たにさらに2つ増えてしまいました…。

さて、私が学生だった頃は、養護学校の義務制が漸く実施されたところではありましたが、教育の世界においても福祉の世界においても、あるいは何気ない日常生活を送ることにおいても課題が山積みで、ご本人、保護者の皆様、職員の皆様、先生方が自分たちでそのような状況を何とかしようと様々取り組んでおられました。そのような取り組みの幾ばくかに、何ができるわけでもない学生の身分ではありましたが、私も参加させていただいておりました。その頃から比べれば現在の状況はだいぶ変わったという印象がありますが、変えていかなければならないことはまだ様々あります。

私は現在、研究・教育という職に身を置いておりますが、私の恩師は「研究とは世の中を変えていくために行うものだ」と常々仰っておられました。その言葉をこれからも心に留めつつ、およそ半世紀前(私が学生の頃)から皆様が大事にされてきたこと、心に抱かれてきたことを大切に、またそれらを発展させながら会長の任に当たってまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

「ごあいさつ」

社会福祉法人 つどいの家
理事長 佐藤 清

季節は進み、梅雨の時期を迎えました。物価高はじめ何となく落ち着かない政治、経済、社会動向は気になりますが、つどいの家は、新年度の体制も落ち着きを見せ、外出活動や施設内での活動など平時の活動に近づけるべく、利用者さんとともに一生懸命取り組んでいます。

法人の運営面では、感染症や加齢などの要因や、物価や賃金の動向等に応じた年ごとの改定すら望めない給付費の水準もあり、収入確保に困難を伴う現状が継続しています。それでも、支援の質で選ばれ、現在のみならず将来の利用者・ご家族、関係の皆様方の支持を得て、支援の実績を確保拡大することで安定的な運営を続けていきたいと思えます。

そのためにも、他業種に比べ給与水準では不利かもしれませんが、喜びを感じながら安定的に働いていける職場環境づくりを怠ることなく、人材の育成確保を図らなければと考えています。

つどいの家後援会は、長期にわたり後援会活動をけん引していただいた針持会長がご勇退されることとなりました。この間、税額控除対象法人認定を受けるための制度見直しなど、大変なご尽力を頂いたことに心から感謝申し上げます。新たに就任された野口新会長は、長年にわたり発達障害学を研究され、フィールドでも支援の実践を続けてこられました。「どんなに重いしょうがいのある人も、いきいきと自立した地域生活ができるよう支援する」という基本理念を社会に訴え、法人の事業を支援するという後援会設立目的に沿った様々な事業展開にも多くの知見を頂ければ幸いに存じます。

法人としても、支援の輪の拡大に後援会員の皆様と共に取り組んでいくことをお誓い申し上げ、ご挨拶といたします。

令和7年度 つどいの家後援会 総会 報告



去る4月23日(水)、太白区中央市民センターで「令和6年度後援会総会」が開かれました。賛助会員として、例年参加頂いています「みやぎ生活協同組合」の方も傍聴されました。

定数確認に続いて後援会会長と法人理事長にご挨拶いただき、議長を選出して協議に入りました。ここでは、その概略についてお知らせします。

まず、第1号議案「令和6年度事業報告」、第2号議案「令和6年度決算報告」及び「監査報告」が一括して報告されました。協議の中で、いくつかの質問や意見が出されました。

その中で「後援会、会員数の現状」と「後援会の目的の一つでもある、社会とのつながりについて」活発な意見がありました。昨今の「物価高騰」や「働き方改革」など、社会情勢の移ろいととも大きく環境も変わっています。後援会の趣旨、成り立ちから根幹とは何かを改めて見つめ直し、各事業所での取り組みを全体で共有しながら、会員一人ひとりが出来ることとは何か、役員会を中心に鑑みていくこと。また、後援会の目的に掲げる「社会の関心や理解を広げる」点について「講演会」、「上映会」といった企画に加え、「広報誌」や「ホームページ」といった媒体、ほか会員からの自発的な運動を通し、より幅広く後援会を認知してもらい、理解者の裾野を広げられるよう取り組んでいきたい旨、説明をしております。

会計より決算について説明の上、「会費振替」や「硬貨取扱」の手数料についてご意見があり、役員会の議題として検討していくこと報告をしております。

令和6年度、後援会事業・活動に対する「事業監査」「会計監査」について、何れの監査とも「適正に行われている」との報告をいただき、第1号議案、第2号議案ともに、拍手をもって一括して承認されました。

続いて、第3号議案「令和7年度事業計画(案)」と第4号議案「令和7年度予算(案)」について一括協議されました。その中で、会員拡充月間の具体的活動について質問がありましたが、前述のとおり会員一人ひとり何が出来るか役員会へ諮っていく説明をしております。また、「現会員の方の声を会報に掲載するのはいかがでしょうか」といった意見も出されました。

第3号議案、4号議案ともに、拍手をもって一括して承認されました。

最後に、第5号議案「令和7年度役員(案)」について提案され、後日書面評決により決定することとされた副会長を除いた新年度の体制について役員一人ずつ挨拶し、拍手をもって一括して承認されました。

協議終了後、平成30年度から6年間、運営に携わられてきた針持会長と高橋副会長が退任となりました。針持会長よりご挨拶として、「今後も会員の参画意識を高め、啓発活動を進めていくことが大切である」と鼓舞するお言葉を頂き、針持会長の尽力について出席者より感謝が示され、退任される針持会長と高橋副会長へ事務局より花束を贈呈し総会を終えました。

(記：事務局長 鈴木恵雅)

運営会員：348名

出席者：31名

委任状数：226名

総数：254名

・・・運営会員の過半数を超えたため総会は成立



連載 **きいて きいて** 第10回
～社会とのかかわりの中で～

「当事者家族会だから出来ること。を」

娘は26歳、医療的ケアが必要です。胃ろうからの経管栄養、呼吸維持の為に吸引などの生きていく為のケアが必要です。病状や、それぞれの特性と共に地域で生活していくことは、不安や不便さ、不満などを感じる場面も多くあります。

それでも、今生活している場所で『あたりまえに子も家族も生き(生き)やすく生活できる環境』を作りたいと思い、医療的ケアを必要とする当事者家族会として「ホップ・メイトみやぎ」を立ち上げました。家族会名の意味はホップ・ステップ・ジャンプのホップ(はじめの一步)という意味です。

家族会の活動は主にピアサポート、勉強会、情報発信、防災の活動を行っています。活動のひとつとして、今年2月に宮城県村井知事宛に「医療的ケア児者の災害時支援に対する要望書」を提出しました。

今回の要望書提出迄に至った理由は、私自身東日本大震災を経験し、14年経過した今でも、医療的ケア児者の災害時支援が進んでいない状況に当事者としての不安を強く感じているからです。

今の状況を少しでも改善したい、同じ当事者の方々の災害に対する備えを知りたい、と思い当事者の方々を対象にした防災アンケートを実施しました。

アンケートの回答内容、また各関係機関等からの情報から見えてきた災害時支援の現状は、当事者まで伝わっていない情報、行政機関との認識のズレ、進んでいない災害対策でした。これらの事項をまとめ要望として宮城県に提出しました。

私自身、娘との生活の中で防災を考えた時に、東日本大震災の経験から考えられる対策はありますが、それでもなぜ漠然とした不安があるのかを考えた時に、娘の生活環境で、関係各所との連携がとれていないからではないか、と思いました。災害が起きた時、多くの方の支援と環境が整っていなければ生き延びられません。例えば、口からご飯が食べられない娘は、避難所に避難し食料や水を配給されても水さえ飲めませんし、呼吸を維持するために電源が必須であること、ケアができる人材が必要であること、災害が起きる前から生活環境を知ってもらい、避難した時のイメージを共有してもらおう。細かくてもできるだけ多くの方との共有することが必要です。決して不安の全てが解消されるわけではありませんが軽減することはできます。

まずは、自分の身は自分で守る「自助」、そして「共助」「公助」と繋げていく為に、「要支援者名簿」への登録、「災害時個別避難計画」の作成の必要性を当事者とご家族、そして行政や各関係機関に周知する活動を行っています。

これからも当事者家族会だから出来ること。を活動として続けていきたいと思っています。

(つどいの家・コペル 利用者家族 佐藤 理恵)

後援会新事業 きゃっちぼーる

後援会の目的の1つとして、「障害者に対する社会の関心や理解を広げる」ことを念頭に、今年度の「きゃっちぼーる」では、昨年度に続き「ダンス!リズム!ダンス!」を年11回開催予定としています。今回はハロウィンやクリスマスにコスプレをしておのダンス等も計画しております。最近運動不足だな、少し身体を動かしてリフレッシュしたいな…と思っている方、音楽に合わせて身体を動かしながら、一緒に体力づくりをしてみませんか。

今年度「きゃっちぼーる」としては、他にも「写真展」「上映会」「コンサート」などなど、運営会員個々が主体となった企画を追加募集しております。お住いの近くの市民センター、コミュニティセンターを会場として行うような、地域の方々が足を運びやすいような企画也大歓迎です。ひとりでも多くの方に「つどいの家後援会」に関心をもっていただけるような企画をお待ちしております。(事務局長 鈴木恵雅)

新事業お問い合わせ先 ☎022-743-1882 つどいの家・アプリ
担当：鈴木



❀ つどいの家後援会会員募集 ❀

～ 後援会の目的 ～

しょうがい者の福祉や社会福祉法人つどいの家の基本理念に対する社会の関心や理解を広げ、法人の運営する事業所及び事業を支援すること

つどいの家では施設整備をはじめとするサービスの充実を図るため、より一層の資金を必要としています。つどいの家を支える後援会の活動にご賛同ご協力をお願いいたします。

■入会の申し込み:「つどいの家・アプリ」までお電話でお申し込みください(022-743-1882)

■年会費

- ・運営会員 3,000円 *議決権あり
- ・賛助会員(個人) 3,000円以上 *議決権なし
- ・賛助会員(団体) 10,000円以上 *議決権なし
- ・協力会員(募金箱設置やポスティング等の協力)



編集者:「社会福祉法人つどいの家」後援会 会長 野口 和人
〒984-0838 仙台市若林区上飯田1丁目17-58 (つどいの家・コペル)
TEL 022-781-1571 FAX 022-781-1573

発行者:東北障害者団体定期刊行物協会

〒980-0874 仙台市青葉区角五郎1丁目-12-6 頒価/100円(後援会の会費を充てています)